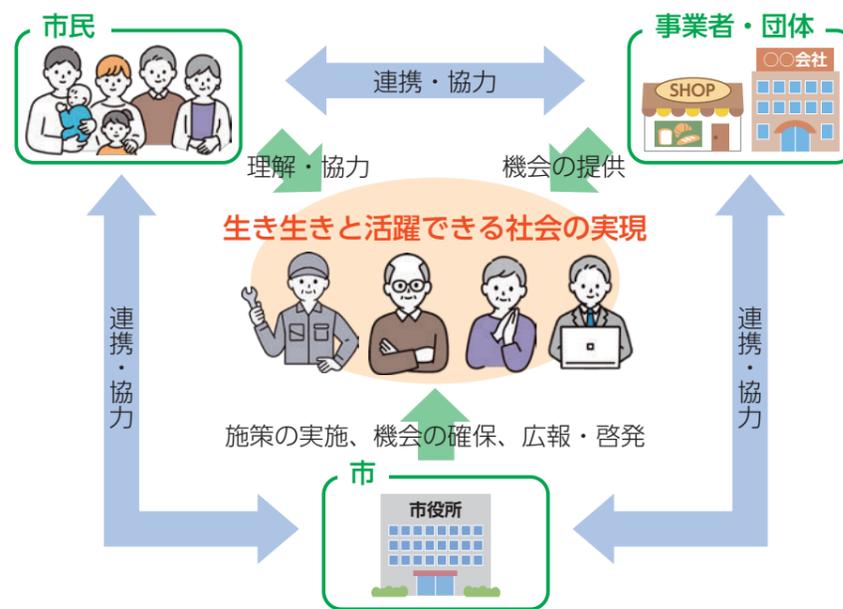


伊勢崎市は高齢者の活躍を応援します！



市は、高齢者が地域の担い手として、より長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、「伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例」を制定しました。
 問い合わせ 高齢政策課 ☎27-2752

条例の仕組み



基本理念

- 1 創意工夫を生かした自主的かつ主体的な取り組みを尊重します
- 2 高齢者が地域社会の担い手として誇りと生きがいを感じながら、希望と適性に合った活動に取り組むことができる環境の形成に寄与します

市が取り組むこと

総合的な施策の実施

高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現に関する基本的・総合的な施策を実施します。

高齢者が活躍する機会の確保

高齢者がさまざまな経験を通じて習得した知識や技能を最大限に発揮して活躍できる機会を確保するための施策を推進します。

広報・啓発

高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の重要性について、市民の理解を深めるため、広報活動や啓発活動を行います。



▲老人クラブ・シルバー人材センターの活動の様子

マイナポイントの申請期限が延長されました

マイナンバーカードを本年2月28日までに申請した人のマイナポイントの申請期限が、9月30日(土)に延長されました。これに伴い、マイナポイントの申込支援窓口を9月29日(金)まで延長します。
 ※マイナンバーカードをオンラインで申請した場合は、本年3月1日までに申請した人が対象です

【マイナポイントの申込支援窓口・受付日】

- 市役所東館中2階 平日
- 赤堀支所 毎週火曜日
- あずま支所 毎週水曜日
- 境支所 毎週木曜日
- ※祝日は除きます
- 時間 午前9時～午後5時
- ※各支所は正午から午後1時の間は受け付けできません
- 問い合わせ 市民課 ☎27-6276



▲マイナポイントの詳細はこちら

市営住宅の入居者を募集します

市営住宅は年に3回期間を定めて行う定期募集と、いつでも申し込みができる随時募集を行っています。入居には市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。事前に住宅課に問い合わせるか、市ホームページで詳細を確認してください。

問い合わせ 住宅課 ☎27-2764

定期募集

募集内容は下表のとおりです。募集内容は変更する場合があります。
 ※申し込みの状況によっては抽選になる場合があります
 ※申し込み前に住宅課で説明を受けてください

申込期間 6月1日(木)から9日(金)まで
 ※土・日曜日は除きます
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 申し込み 直接住宅課へ

随時募集

随時募集する住宅を6月1日(木)に追加します。
 ※先着順で受け付けます
 ※申し込み前に住宅課で説明を受けてください

対象世帯 一般世帯
 新たに追加する住宅 茂呂島住宅、昭和住宅

対象世帯の説明

- 子育て・新婚世帯 夫婦と就学前の子どもがいる世帯または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯 現在婚姻していない母と未成年の子どもがいる世帯
- 障害者世帯 障害者がいる2人以上の世帯
- 高齢者世帯 申込者本人が60歳以上で、同居する人が60歳以上または18歳未満などの世帯
- 単身世帯 60歳以上の一人世帯
- 一般世帯 1人以上の世帯

入居者を募集する市営住宅一覧(定期募集)

対象世帯	住宅名	募集住戸
子育て・新婚世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	境木島住宅	1戸
母子世帯	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	太田住宅	1戸
	アイトワー花の森住宅	1戸
障害者世帯	茂呂島住宅(スロープ付き)※	1戸
	羽黒住宅	1戸
	境木島住宅	1戸

※車いすを常時使用する人がいる世帯が申し込みできます。詳しくは住宅課に問い合わせてください

対象世帯	住宅名	募集住戸
高齢者世帯	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
	境木島住宅	1戸
単身世帯	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	太田住宅	1戸
	境の前住宅	1戸
一般世帯	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	太田住宅	1戸